

第16回協議会 (H16.3.27)

「薩摩川内市」開設作業へ移行

第16回協議会は、平成16年3月27日、川内市内で開かれ、平成16年度事業計画及び平成16年度歳入歳出予算を承認したほか、新市「薩摩川内市」の市章候補を選定するための小委員会の設置規程を了承した。

あいさつの中で森卓朗会長は「今後、合併に向けてしっかりと準備作業を進めたい。地方自治体の財政情勢は非常に厳しいが、今ある財源を活用して最小の経費で最大の効果を出すため知恵を絞る時代を迎えた。3月13日に新幹線も部分開業したが、9市町村一体となって地域資源を生かした地域おこし、観光振興に取り組みたい」と話した。

法定合併協議会に参加する9市町村の全議会が平成16年3月26日までに廃置分合（合併）関連4議案を可決したのを受け、法定合併協議会は4月1日から合併協議体制から「薩摩川内市」開設作業体制へと移行することになった。

「薩摩川内市」9市町村

全議会で合併案可決

来月5日、知事に申請

川内、樋脇、入来、祁答院の各議会は二十六日、川薩九市町村で新市「薩摩川内市」を発足させるための廃置分合（合併）関連四議案を賛成多数で可決した。この結果、川薩地区法定合併協議会の全市町村議会で合併議案が可決された。

10月12日誕生日指す

同法定協会長の森卓朗川内市長は「歴史的な一日でうれしく思う。四月五日に知事に申請する予定」と話した。

申請後、六月の県議会議決をもとに七月に総務相へ届け出、八月の総務相告発を経て十月十二日の新市誕生を目指す。ただ、別の枠組みを求める住民投票の動きもあり、

依然、別枠組み模索も

6月県議会前 住民投票焦点に

新市「薩摩川内市」発は八月県議会での審議を前提に、須賀龍郎県知事は、川内市など九市町村に合併を申請する運びと住民投票が行われる見通



し。最終段階を迎えた今も、依然民意が並走している格好だ。

十月合併の目標に向けて九市町村はスケジュール上、六月県議会での議決は譲れない。合併調印後の二月には九市長が須賀知事を訪問、新市発足への協力を求めた。須賀知事は「市町村議会の議決は尊重したい」などと応じており、県議会提案への約束は果たしたといえる。

一方、里村を除く樋脇三村と、祁答院、入来両町では住民投票に向けた動きが続く。

祁答院、入来両町では二十四日、薩摩東部五町（祁答院、入来、宮之城、薩摩、鶴田）での法定協設置の賛否を問う住民投票を求め、署名簿が提出された。署名数から県議会前に両町で住民投票が行われるのは確実な情勢だ。

このため、両町議会の合併議案の審議では「議決と住民投票の結果がねじれる可能性もある」などとして継続審査を求める声も少なくなかった。

県が六月県議会に「薩摩川内市」誕生を提案、可決されれば、別の枠組みの目は事実上消える。九市町村の議決の民意と住民投票の民意、住民投票の日程はまだ決まっていないが、結果次第では、この二つの民意の扱いをめぐり、県が判断を迫られる場面も出てくる。

●協議概要

第16回協議会の開催に先立ち、会長である森卓朗川内市長の市長任期が平成16年3月10日までであったため協議会規約に則り首長・議長会が開催され、平成16年2月15日の川内市長選で無投票で3選を果たした森川内市長が協議会長に選任されたとの報告があった。

議案審議に入り、平成16年度事業計画及び平成16年度歳入歳出予算が審議された。

平成16年度事業計画については、協議会及び幹事会を平成16年4月から10月まで月1回ずつ開催する予定であること、平成16年度の協議会は報告を行う場であり原則的に持ち帰り案件はないこと、一元化の細部調整と意思決定のために随時、首長会、助役会等を開催すること、合併準備事業、広報・広聴事業についても業務を遂行していくことが報告された。また、今後の合併手続きについても説明があり承認された。

平成16年度歳入歳出予算については、事業計画と併せて承認されたが、関連して電算システムに関わる予算について国、県の補助制度等への意見が出された。

このほか市章候補検討小委員会設置規程について事務局から説明があり承認された。

合併議決状況については3月議会ですべて可決されたこと、廃置分合申請については申請書案が示され承認を受けたこと、「薩摩川内市」開設準備体制については20名体制から80名体制に移行し協議会規程の一部を改正すること、その他事務の進捗状況及び専門部会等の関連状況について事務局から報告があり承認された。

◆市章候補検討小委員会を設置

「薩摩川内市」の市章候補を選定するため、構成9市町村の助役と学識経験者で構成する「薩摩川内市市章候補検討小委員会」は平成16年4月14日に第1回会議を開き、委員長に田中憲夫氏(川内市)、副委員長に山元温治氏(東郷町)を選出したほか、候補選定要項、候補検討スケジュールなどを決めた。

募集は6月1日から7月31日まで行われ、公募締切り後、デザイン等に関して専門的な知識を有するアドバイザーにより、応募作品の中から30~50点を選定し、その中から市章候補検討小委員会が8月に第1次選定として採用候補作品10点程度を選定。9月にさらに5点程度に絞り込み、作品ごとに選定理由、付帯意見等を付した報告書を作成し、9月30日開催の第22回協議会に報告される。

◆廃置分合(合併)議案の可決状況

市町村名	提案日	委員会審議日	本会議議決日
川内市	3月1日	3月16日	3月26日
樋脇町	3月9日	3月23日	3月26日
入来町	3月8日	3月26日	3月26日
東郷町	3月10日	3月18日	3月25日
祁答院町	3月12日	3月23日・26日	3月26日
里村	3月9日	3月9日	3月9日
上甕村	3月9日	3月11日	3月17日
下甕村	3月9日	3月19日	3月22日
鹿島村	3月9日	3月9日	3月9日

住民発議が「終了」 法定協議

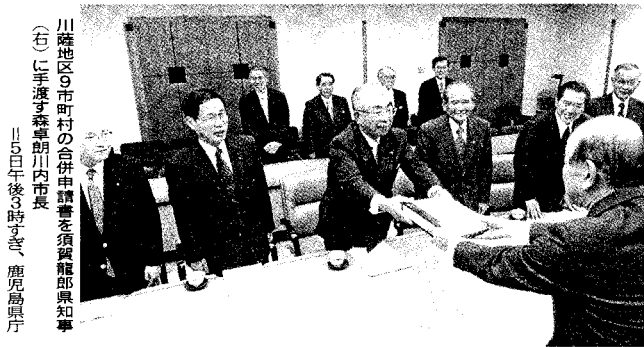
上甕、下甕、鹿島の三村住民でつくる「こしき」の明日を考える会（春田正親代表）が三村での法定合併協議会設置を求めた同一請求は三十日、鹿島村で住民投票の実施に必要な署名簿の提出期

限を迎えたが、提出は行われず住民発議は事実上終了した。法定協議設置の是非を問う住民投票の実施には、有権者の六分の一以上の署名が必要。同会による

を上回る八百三十二人分の署名を集めたが、鹿島村では百人に達しなかった。春田代表は「期限が三十一日の上甕村も署名簿の提出はなくなった。村民の声が盛り上がり残念。上甕、鹿島の両村では行政の圧力が強く、思うように署名活動できなかった」と話した。考える会は一月中旬に三村法定協議設置を直接請求したが、三村議会は設置議案を否決、薩摩川内市を発足させるための廃置分合（合併）関連四議案を可決した。このため同会は二月下旬から住民投票実施の署名活動に取り組んでいた。

◆知事に廃置分合(合併)を申請 (H16.4.5)

平成16年10月12日の薩摩川内市誕生に向け、4月5日には廃置分合申請書を県知事に提出し受理された。その後は、6月の県議会での議決と知事の決定を経て、7月に総務大臣に届け出て、8月に総務大臣告示というスケジュールとなる。



川薩地区9市町村の合併申請書を須賀龍郎県知事に(右)に手渡し、森卓朗川内市長。11月5日午後3時すぎ、鹿児島県庁

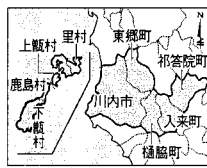
川薩9市町村

薩摩川内市へ合併申請

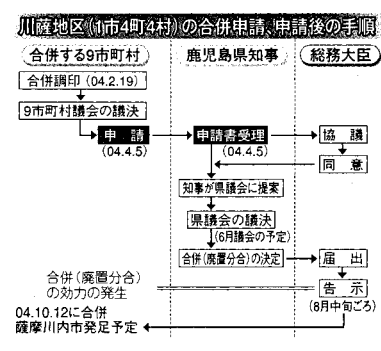
鹿児島県内 第1号 10月12日目指す

川内市と薩摩郡四町四村の市町村長らは五日、鹿児島県庁を訪れ、新市「薩摩川内市」を発足させるための廃置分合（合併）申請書を須賀龍郎県知事に提出した。六月県議会に提案され、可決されると平成の大合併では県内第一号となる。十月十二日の合併を目指す。

合併するのは川内市と、院の四町、里、上甕、下甕、入来、東郷、祁答、鹿島の四村。新市の人口は約十五万五千人、面積は約六百八十三平方キロとなる。



県庁には森卓朗川内市長をはじめ九市町村の首長、議長らが訪れた。九市町村長を代表して、森市長が「村余曲折があつたが、心一つにして協議してきた。まだ微調整が必要な面もあるが、住民を中心に住民が幸せになれるよう最後まで手続きを進めたい。地域が奏でる新しい都市の創造を



南日本新聞 H16年4月6日付朝刊)



合併契約書に署名、押印する各社協会長たち

川薩社協も 合併契約

川内市など九市町村の
社会福祉協議会をつくる
川薩地区社協合併協議会
は五日、新市「薩摩川内
市」発足に向け「社会福
祉法人薩摩川内市社会福
祉協議会」を設置する合
併契約を締結した。六月
初旬、鹿児島県知事に合
併認可を申請する。
同合併協の下大迫長徳

会長は「社協の業務は住
民の関心の高い社会福
祉。合併を機に、さらに
住民福祉の向上を目指し
たい」と語った。

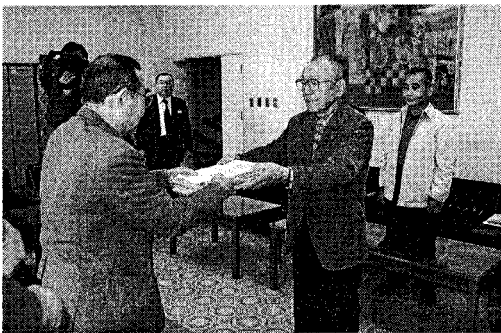
新社協は理事十六人、
監事一人、評議員は三十
三人。現在、九市町村合
計で理事は九十四人、評
議員は二百十四人いる。
事務所は川内市の総合福
祉会館に置き、八町村の
現社協は支所として各地
域を担当する。

祁答院・入来

来月16日に住民投票

薩摩東部5町法定協求め

薩摩東部五町（入来、祁答院、宮之城、薩摩、鶴田）での法定合併協議会設置を求め、住民発議（同一請求）の手続きを進めている祁答院町下手の無職宮里寛さん（67）は十六日、署名簿を添えて同町選挙管理委員会（永福尋美委員長）に住民投票を本請求した。同町選管と入来町選管は同日、住民投票を五月六日告示、同十六日投票と決めた。



永福尋美選管委員長（左）に住民投票実施を本請求する宮里寛さん

祁答院町は、昨年三月
三十日にも、入来町を除
く薩摩東部四町の法定協
設置の賛否を問う住民投
票を実施。反対が賛成を
八十三票上回り過半数を
占めた。

本請求には、町選管の
審査、縦覧を経て確定し
た有効署名千七百七十二人
分の署名簿が添えられ
た。宮里さんは「五町を
方式。投票は、祁答院町

合併刻々

が町内八カ所、入来町は
九カ所で行われる。両町
とも、午前七時から午後
七時までで、午後八時か
ら即日開票する。

三月二日現在の有権者
数は、祁答院町が三千八
百四十九人、入来町は五
千八百八十人。

五町の住民らは今年一
月、有権者の五十分の一
以上の署名を集め、五町
の法定協設置を同一請
求。宮之城、薩摩、鶴田
の三町議会は法定協設置
議案を可決したが、入来
祁答院両町議会は否決。
このため、両町の住民は
再度署名を集め提出し
た。

南日本新聞 H16年4月17日付朝刊)

第17回協議会(H16.4.27) 新市の市章を公募へ

第17回協議会が、平成16年4月27日、祁答院町内で開かれ、平成15年度事業報告と決算を承認。新市の市章を6月から全国公募することや、消防署の祁答院分署設置に関するスケジュール、テレビ会議システム導入などが報告された。

4月から事務局の職員はこれまでの20人から80人体制と強化されたが、5月からはさらに22人(併任扱い)を増員し、102人体制で新市誕生に向けた準備作業を進めることにした。

●協議概要

第17回協議会の開催に先立ち、森卓朗会長は平成16年4月5日に、各市町村における合併に係る廃置分合の議決を受けて、知事に廃置分合申請を行ったことを報告。また、県知事が総務省に市制施行協議書を提出したこと、平成16年4月28日に総務大臣から県との協議に係る同意が得られるとの報告があった。

事務局体制については、平成16年4月1日に各市町村から80名の職員を動員し業務を執行しているが、6,644事業あることから、さらに22名の職員を併任職員として5月1日から増員するとの報告があった。

また、インターネットと庁内のLANを結んだ情報処理システム等の整備に係る3億4千6百数十万円の補助金が内定済みであること、全体で8億6千万円程度かかること、不足分については合併特例債を運用しながら整備をしていく予定であることが報告された。

続いて、新委員及び新顧問の紹介と委嘱状の交付があり、新委員に4月1日付で川内市助役に再任した岩切秀雄委員、同日入来町助役に再任した石塚政揮委員、新顧問に4月1日付で川内総務事務所長に就任した宮路克夫顧問、鹿児島県総務部地方課市町村合併推進室長に就任した古川仲二顧問が紹介され、委嘱状が交付された。

議案審議に入り、平成15年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について承認された。

報告事項に入り、「廃置分合申請等について」の経過等が報告。次に第1回薩摩川内市市章候補検討小委員会の報告が田中憲夫委員長からあった。また、募集要項等についても説明された。その他、「事務の進捗状況について」の説明があった。

「祁答院分署設置にかかるスケジュールについて」の説明があり、祁答院町の今村松男委員から祁答院分署の設置について議会の了解・地権者の了解を得たこと、建設予定地がほぼ確定していることが報告された。しかしながら、一部の住民の中から祁答院町に分遣所ができることに対し、祁答院町の救急の場合の搬送先が懸念されているとの発言があった。これに対し事務局からは、搬送が必要な患者等の意見を尊重し、かかりつけの所にまず第一義に搬送するということが説明された。

このほか、「テレビ会議システムについて」の説明があった。森卓朗会長からインターネットとの関係について質問が出され、広域のネットワークの構築の中に地域住民への効果ということで計画に盛り込んであるとの報告がなされた。

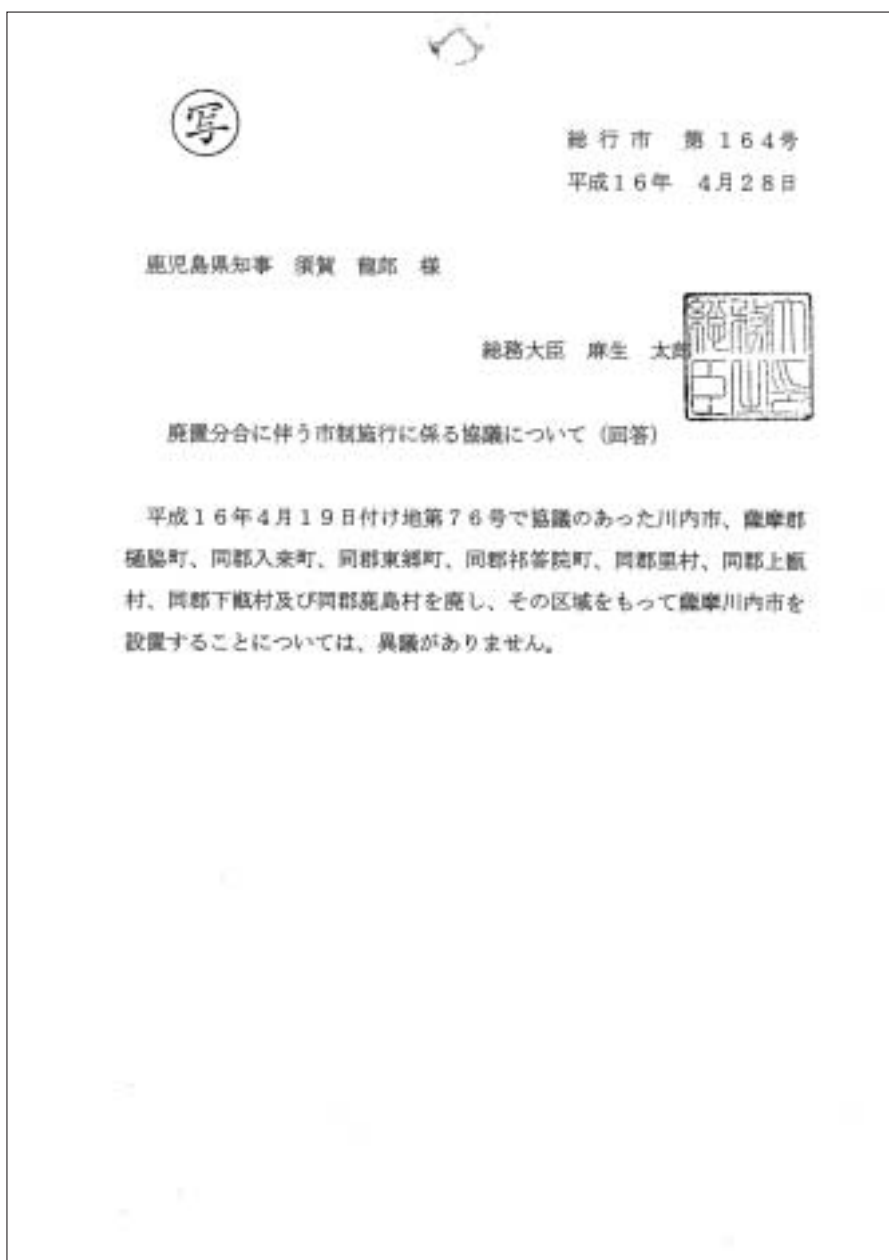
◆薩摩川内市の廃置分合(合併)に国が同意(H16.4.28)

平成16年10月12日誕生を目指す「薩摩川内市」の廃置分合(合併)について4月28日、「薩摩川内市の市制施行に異議がない」との総務大臣の回答があり、合併について国の同意が得られた。

川薩地区法定合併協議会では、9市町村の全議会が廃置分合関連4議案を可決したの



総務省に「薩摩川内市」の市制施行協議書を提出する鹿児島県の脇田稔副知事(左) 4月19日



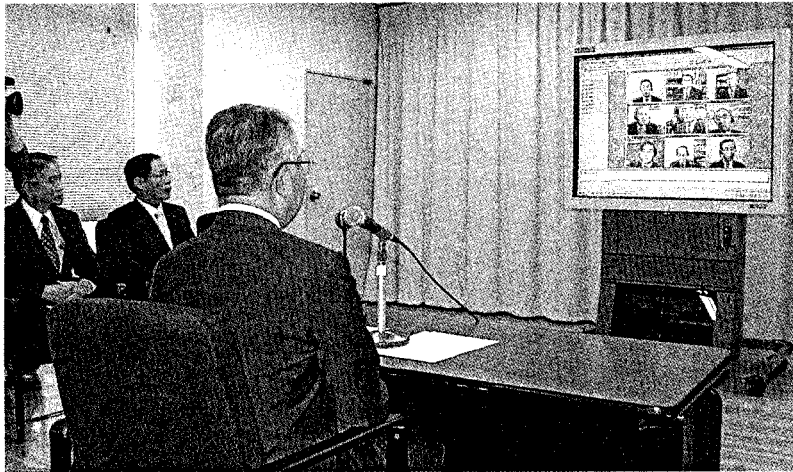
総務大臣から届いた同意書

を受け、4月5日に廃置分合申請書を県知事に提出。県は同月19日、廃置分合申請に伴う薩摩川内市の市制施行協議書を総務省に提出していた。

今後の新市誕生までの手続きとしては、6月定例県議会での議決と知事の決定を経た後、7月に総務大臣に届け出て、8月中旬に総務大臣告示というスケジュールになる。

◆テレビ会議システムが運用開始（H16.5.11）

テレビ会議システムが、構成9市町村の電算ネットワークを活用し、平成16年5月11日から運用を始めた。初期導入としてパソコンタイプの会議システムであるが、新市誕生後は、本庁舎や総合支所間だけでなく、地区コミュニティセンターや生涯学習施設、学校などを結ぶ本格的なテレビ会議システムとして整備・稼働することになる。



テレビ会議システムを使って話をする森卓朗川内市長

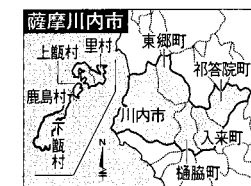
新市「海越え感じず」

テレビ会議運用開始

新市「薩摩川内市」をつくる川薩地区法定合併協議会（川内市など九市町村）は十一日、離島を含めた離れた地域でもち密な意見交換ができるテレビ会議システムの運用を始めた。音声と動画で九市町村を結ぶシステムで、十月十二日の薩摩川内市発足をにらみ効率的な情報伝達や意思決定のスピードアップに役立てるのが目的。川内市役所内にある同事務局と八町村役場に設置した。本土間は光ケーブル、本土―離島間は電話回線で結ばれている。

合併刻々

同日は運用開始に合わせ、川内市で八十センチの大画面を前に、同協議会会長の森卓朗市長が「テレビ会議システムを運用します」と開始宣言。パソコン上の開始ボタンを押すと、画面が九分割され、ヘッドホンマイクを付けた各地の首長らが勢ぞろいした。



南日本新聞（H16年5月12日付朝刊）

は「意思の疎通、時間短縮とメリットは大きい。システムが有効利用されることを望む」と期待。上郷村の蔵元欽一郎村長は「四十六キロも離れたのに顔を見ながら話ができる。海を隔れた合併の距離を感じない」と語った。鹿島村の中野捷助役は「天候に左右され、協議会などに参加できないことがあったがもう大丈夫」と喜んだ。

同システムは、今後、段階的に規模を拡大し、二〇〇五年三月には地区コミュニティなどにも活用できるネットワークを目指す。

川薩地区協